

第5期 岐阜県工賃向上計画の概要

1 計画の目的

厚生労働省が定める「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針に基づき、工賃水準の向上に向けた取組を行うための「第5期岐阜県工賃向上計画」を策定する。

2 計画期間

令和6年度～令和8年度（3年間）

3 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

4 第4期岐阜県工賃向上計画と実績

- ・計画期間：令和3～5年度
- ・目標工賃：平均工賃月額 20,000円

【就労継続支援B型事業所の平均工賃月額の推移】

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度 (速報値)		増減
	施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	対令和2年 度比
岐阜県	218	15,346	238	16,390	259	17,496	196	18,320	+2,974円 (+19.4%)
全国	13,441	15,776	14,393	16,507	15,354	17,031	未発表		

※施設数は調査回答施設数

※令和5年度より算定方式見直し

(出典:厚生労働省・岐阜県調査)

【就労継続支援A型事業所の平均賃金月額の推移】(参考)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		増減
	施設数	平均賃金 月額(円)	施設数	平均賃金 月額(円)	施設数	平均賃金 月額(円)	施設数	平均賃金 月額(円)	対令和2年 度比
岐阜県	122	79,030	123	77,118	127	81,581	未発表		
全国	3,757	79,625	4,010	81,645	4,196	83,551	未発表		

(出典:厚生労働省・岐阜県調査)

(推移の概況)

- ・ 県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影

響により前年度より低下したが、令和3年度には増加に転じ、令和4年度には全国平均を上回った。

- ・ 就労継続支援A型事業所の平均賃金月額、令和3年度に低下となったが、令和4年度は上昇に転じた。なお、令和5年度は未発表。

5 県内の就労継続支援B型事業所の状況

事業所数297、総定員数名 5,877名 (R6.4.1現在)

6 県内事業所等アンケートの結果 (実施期間 令和6年3月～4月)

		令和3年度	令和6年度
回答事業所数		225事業所	196事業所
実施事業の内容	下請・内職(施設内)	92.2%	89.3%
	自主製品生産	64.7%	63.3%
	施設外就労	33.8%	34.7%
	その他(喫茶店の運営等)	13.2%	10.4%
	上記のうち農福連携に携わる事業	—	17.3%
現在の工賃水準に対する考え方	十分な水準	8.8%	17.0%
	十分ではないが最低限の水準	74.0%	71.1%
	最低限の水準に達していない	17.2%	11.9%

- ・ 実施事業の内容は、施設内での下請作業・内職、自主製品生産、施設外就労、その他(農福連携に関わるもの含む)順となった。傾向は令和3年度とほぼ同様である。
- ・ 8割以上の事業所が現在の工賃水準は不十分、工賃向上の取組みの必要性を認識。
- ・ 利用者が負担を感じることなく、余裕を持って就労に取り組む考え方の事業所もある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントの中止による自主製品の販売機会の減少や企業からの請負作業の減少等の影響を受けている。

7 工賃向上への課題

第4期工賃向上計画での課題に引き続き取り組む必要があることに加え、今回のアンケート調査結果から課題を整理。

- (1) 利用者の状況に応じた作業の確保、技術力の向上、ICTを活用した業務効率化
- (2) 人材の確保、優良事例の共有化、関係機関の連携による支援
- (3) 企業や官公署からの安定した作業の確保(マッチング)、単価の引き上げ
 - ・ 事業所の商品や生産活動のPRを行う機会の場の設置や、企業等からの発注につながる取組みも重要。
- (4) 収益力の高い事業、販路の拡大(確保)
 - ・ 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことに伴い、自主製品等の販売が拡大傾向にあるため、更なる販路や受注の拡大に向け、共同受注窓口等を通じた取組みのほか、あらゆる場所や機会を捉えた販売、インターネットやSNS、各種広報媒体を活用したPRや販売等の取組みも重要。
- (5) 農福連携などの新規分野参入への取組みの体制づくり

- ・特に、農業分野の参入については、講師の派遣、農業を発注する農業法人や農家と、受託する福祉事業所のマッチングのための体制整備など、農福連携の取組みをより一層推進する必要がある。

8 平均工賃月額目標

目標工賃は、第4期岐阜県工賃向上計画で定めた目標工賃額に達していないため、引き続き、令和8年度の目標工賃を月額20,000円とし、以下のとおり年度目標を設定する。

なお、本目標は利用者に対し一律に定めるものではなく、各利用者に対しては適切なアセスメントにより作成された個別支援計画に基づいた支援を通じて必要な知識及び能力の向上を図っていくことが必要であると考えている。

(単位：円)

年度	令和4年度 (実績)	令和5年度 (速報値)	令和6年度 (目標)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)
平均工賃月額	17,496	18,320	19,000	19,500	20,000

9 工賃向上のための具体的な取組

SDGsの達成に向けた取組みの推進も踏まえ、以下の項目を実施
 (「3 すべての人に健康と福祉を」、「8 働きがいも経済成長も」)

(1) 企業、地域、行政関係者に対する事業所の取組の周知と事業所への発注促進

- ・企業、市町村等への周知、発注促進
 (事業所への発注促進のためのセミナー及びビジネスマッチング商談会の開催、他部局、市町村、企業への働きかけ等)
- ・障害者優先調達推進法に基づく調達の推進(市町村においても、調達方針を策定・公表し、同方針に基づき、物品等の調達が行われるよう周知するなど、働きかける。)

(2) 工賃向上に積極的に取り組む事業所への経営改善、技術向上等の支援

- ・コンサルタント派遣・研修会の開催
- ・セルフ支援センターの取組の推進(大型商業施設や県庁舎等での対面販売、インターネットを活用した販路拡大(確保)やSNSなど各種広報媒体を活用した周知等)
- ・関連補助事業の活用(社会福祉施設等施設整備費補助金、就労系障害福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業、障害者就労施設の工賃向上に資する生産設備の導入モデル事業、障害(児)福祉分野におけるICT導入モデル事業等)

(3) 農福連携の推進

- ・「ぎふ農福連携アクションプラン」に基づく、各種施策の推進
- ・障がい者や農業者、福祉事業所のニーズをもとに、ぎふ農福連携推進センターと地域連携会議が連携した農作業受委託等のマッチングの推進

- ・ノウフク商品の調達、岐阜県セルフ支援センターによる各種イベントやオンライン販売サイト等でのノウフク商品のPRや販売

(4) 計画の推進に向けた関係機関との協力と見直し

- ・5 圏域ごとに障がい者の就労支援のためのネットワーク会議を設置し、就労継続支援事業所、企業、市町村の福祉部門及び商工部門等が参加する情報交換会、講演、研修等を行い、地域のネットワーク構築を支援
- ・各圏域に設置した障害者就業・生活支援センターにおいて、雇用、保健福祉等の関係機関との連携を図りつつ、障がい者の就労や就労に伴う日常生活、地域生活に関する指導、助言を行う。
- ・就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスとして創設される就労選択支援の活用により、障がいのある方本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるようにする。
- ・工賃向上計画推進委員会による計画推進・見直し

(5) 各事業所における体制づくりの推進

- ・目標工賃達成指導員配置加算、目標工賃達成加算の取得促進による工賃水準の向上

以上